

令和元年度第1回豊田市環境審議会 会議録

【日時】 令和元年8月6日(火) 午後3時00分～4時30分

【場所】 豊田市役所 南庁舎 南73委員会室

【出席者】

- (委員) 会長 千頭 聡 (日本福祉大学国際福祉開発学部 教授)
副会長 渡部 教行 (豊田市自然愛護協会 会長)
梅村 豊作 (市民公募)
大熊 千晶 (日本野鳥の会 レンジャー)
長内 隆久 (NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)
加藤 智和 (市民公募)
小山 克弘 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)
近藤 恭弘 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)
篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)
柴田 利男 (豊田市区長会 理事)
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部理科教育講座 准教授)
杉山 佐江子 (市民公募)
杉山 範子 (名古屋大学大学院環境学研究科附属 持続的共発展教育
研究センター 特任准教授)
谷口 功 (椋山女学園大学人間関係学部 教授)
野田 美津江 (とよたエコライフ倶楽部 委員)
水野 清 (愛知学泉大学現代マネジメント学部 准教授)
山内 徹 (市民公募)
- (事務局) 田口環境部長、小澤環境部副部長、塩谷環境政策課長、近藤環境保全課長、神谷廃棄物対策課長、松井ごみ減量推進課長、長嶋清掃業務課長、岩田清掃施設課長 ほか

【欠席者】 2名

【傍聴人】 なし

- 【次第】
- 1 環境部長挨拶
 - 2 会長挨拶
 - 3 議 題
 - (1) 環境基本計画等の進捗管理について (報告)
 - (2) 専門部会の開催報告 (低炭素・自然共生・循環型) (報告)
 - (3) 「安全・安心社会」の進捗確認について (協議)
 - (4) 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の進捗確認について (協議)

1 環境部長挨拶

2 会長挨拶

3 議題

(1) 環境基本計画等の進捗管理について（報告）

資料1に基づき事務局から説明。

(2) 専門部会の開催報告（低炭素・自然共生・循環型）（報告）

委員（資料2に基づき低炭素部会の開催結果を報告）

- ・15の施策について確認した
- ・3つ「遅れ」があり、重点的に議論した

委員（資料3に基づき自然共生部会の開催結果を報告）

- ・市民参加生き物調査など、暑熱、雨天により実施できなかった事業もあった
- ・遅れの施策を重点的に議論した
- ・一部の施策については、評価する代表的な成果指標の設定が適切かという議論があった

委員（資料4に基づき循環型部会の開催結果を報告）

- ・遅れの施策は無かった。すべて順調。

会長 低炭素社会エコエコチャレンジをうまく成功させるコツなどは低炭素社会で議論があったか。他の自治体でもこういった取組はいろいろあるが、最初はいろいろやるが頭打ちになることも多い。

委員 エコファミリーは既に多いが、エコポイントを貯めるのは、限られた人が頻繁に使う状況のため、無関心層や新規転入者を巻き込んでいくことが課題。ほかに、業界団体や組合など職場からのアプローチをしてはという意見や、夏休み前に小学校の児童に配布し保護者へのアプローチを試行すると事務局から説明を受けた。

どんな結果が出るかを期待したい。

委員 電気自動車でも化石燃料由来の電気を使うのではいけない。使用する電気の半分以上は再生可能エネルギーでなくてはいけないのでは。

委員 低炭素部会では、エネルギーの地産地消の仕組みづくりについては、取組事例はあると事務局からは説明を受けた。

また、豊田市内の電力需要量を全て再生可能エネルギーで賄うことはできないが、低炭素社会ではなく脱炭素社会へと変換していく覚悟をもってやらないといけない。

委員 省エネだけでは限界がある。再生可能エネルギーの活用に向かっていかないといけないのでは。

委員 一般的な考え方は、大幅な省エネをまず実施して、それでも賄えない部分に再生可能エネルギーを使う。「省エネ」と「再エネ」の両輪で、できるだけ身近なエネルギー源を使うことが大事。

再生可能エネルギー資源が無いところは、遠くの山間地と協定を組むところもある。

また、今後は恐れずに条例やルールづくりをしていって良いのではないか。市民の賛同も得られると思う。

委員 事業者の省エネは進んでいるが、家庭はあまり取り組まず、逆にエネルギー使用量が増えている。

委員 精神的な省エネ、例えばエアコンをむやみに我慢するのはおかしいし、そういう時代ではない。日本のライフスタイルが、エネルギーを多消費する社会になっている。

ただ、これから立てる家をゼロエネルギーハウスにすれば可能性はある。例えば、窓ガラスを1枚ではなく3枚にし、中間層を真空にして断熱することにより、魔法瓶のように室温が保たれる。ドイツではそういった3枚が当たり前。新しい技術やもう浸透しているものを適宜適切に取り入れていけば、家庭でもエネルギー使用を減らす余地がある。

- 委員 自然共生部会の議論にあった、指標が適切かとはどういうことか。
- 委員 基金による水質保全対策等がどれほどできたかが成果指標になっているが、水源涵養林が維持されていること自体、つまり現状が維持されていること自体が施策として順調なのではないか、という議論だった。
- 会長 部会の会議録を全員に配ってほしい。
- 事務局 承知した。

(3)「安全・安心社会」の進捗確認について（協議）

- 会長 議題4について、事務局から説明を。
- 事務局 (資料5に基づき安全・安心社会の昨年度実績について報告)
- 会長 11の施策のうち、柱4.3の施策①(気候変動適応策の推進)のみが遅れだが、低炭素部会で審議済みということ。
- 委員 九州、岡山、大阪や広島で豪雨災害の原因になった線状降水帯が発生すると、矢作川含め日本国内の河川はもたない。短時間・局所的な豪雨は防ぎようがないが、これからは、人的被害・生命的被害を減らすために今までよりもう一歩進めた対策について議論すべきでは。
- 委員 適応策は多くの部局が関係し、環境部局だけではない認識を全体でする必要がある。中部地方全体での気候変動適応中部広域協議会に出席した際、危機を正しく認識し、正しく恐れることが重要という意見や、気候変動ではなくもはや気候の危機の時代だという議論があった。インフラ整備も必要だが、それを超えたとき、各主体が、どうするのかという災害のことを認識しておくことが大事。
- 委員 環境部局だけでなく、土木など他部局へは通じているのか。
- 会長 健康や農業もあると思う。市の内部で、連絡や情報共有の状況は。
- 事務局 防災対策はその部局が主で実施している。また、今年度は、熱中症対策を庁内横断的に進めている。目指すところは、部局を超えて連携することだと思う。
- 委員 気象庁が先日の雨で、「命に関わるからすぐに逃げて」と警報を出したが、空振りしたことが問題になっている。最初から警報を出せるよう体制を作った方が良い。河川や土木部局が、すぐにかさ上げできるわけではない。安全・安心社会の中で議論しても良い頃合いでは。
- 会長 別の会議体で、行政がすべての避難所を開設して運営することは難しいから、今後は市民が開設して運営していくことも必要な時代かもしれないと議論があった。
- 委員 施策の柱4.2(良好な生活環境の形成)の成果指標である、不良な生活環境の解消率の考え方は。
- 事務局 市に不良な生活環境に関して相談された件数を分母にし、解消された件数を分子にした割合。

(4)「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の進捗確認について（協議）

- 会長 議題5について事務局から説明を。

- 事務局 (資料6に基づき「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の昨年度実績について報告)
- ・全10施策のうち「遅れ」が2施策、「順調」が8施策
 - ・議題2で示した内容の再掲が多いが、当該分野の視点から確認を依頼したい
- 委員 柱5.1(学習機会・知識の提供)の成果指標である生物多様性の理解度は、アンケートによるものか。
- 事務局 環境学習施設を利用した子どもたちから回収したもの。
- 委員 柱5.6(市の事務事業における環境負荷の低減)について、成果指標の電気使用量は買電によるものか。再生可能エネルギーは加味されているのか。また、紙と電気の使用量が増えた要因は。
- 事務局 そのとおり。市の事業は毎年度変化するため一概には言えないが、電気については、夏の猛暑による増加が要因の一つと考えられる。紙については、事業の結果として増えてしまった。
- 会長 電気に関しては、豊田市環境基本計画と同時に策定した地球温暖化防止行動計画において、係数を用いたCO₂排出量の算定などにより、進行管理をしていると考えてよいか。
- 事務局 そのとおりだが、地球温暖化防止行動計画だけでなく、温対法におけるもう一方の実行計画である事務事業編の「とよたエコアクションプラン」もある。同計画に基づき、市の事務事業から発生する電気の使用量を減らすことが必要。公共施設の省エネ指針もあり、見直しも視野に入れている。
- 会長 小中学校のエアコン設置による電気使用量の増加が反映されるのは来年度か。かなり増えると考えられる。
- 事務局 懸念している。
- 委員 柱5.4(環境行動を流す支援・仕組みづくり)の成果指標、「とよたエコポイント制度を利用している世帯数」の考え方は。
- 事務局 ポイント付与や商品交換など何らかのアクションを1年に1回以上した世帯。環境行動を実践した人の指標として、値を用いている。
- 委員 本年3月末で環境学習施設eco-Tで来場者ポイント付与が廃止、同じく6月末でリサイクルステーションでも廃止された。現在、環境学習施設eco-Tではポイント交換が増えている状況もあり、次年度は利用世帯数が減少するのでは。更なる取組も必要かと考えられる。
- 事務局 利用世帯が減るということは想定しうる。メニューは充実させていく必要はある。環境行動を増やすための動機付けとしてエコポイントを付与している。初めは行動促進の動機付けとして働くが、時間が経つにつれ、行動は定着していてもポイントだけ受け取るという行動が出てくる。そういったメニューについては、一定の効果が表れたことから終了し、新たなメニューへポイントを振り分けていく。
- 委員 同じくエコポイントの世帯に関して、柱5.4の施策「環境行動を促す仕組みづくり」と柱3.1の施策「家庭系廃棄物の減量」を比較したい。
エコポイントの世帯数は、目標に到達していない。柱3.1について、循環型社会でも、本日の資料にはないが、同じ数値を使用。循環型社会では、柱3.1の施策「家庭系廃棄物の減量」で、全7項目のうち、その項目以外は実施できていたから「順調」と判断した。
両者を比べると、同じ数値を利用していても、施策の進捗状況が「順調」のものと「遅れ」のものがある。施策に対して複数の指標があると思うが、違和感はある。精査しても良いのでは。
もちろん、だからと言って柱3.1の施策「家庭系廃棄物の減量」を「遅れ」にする必要は無いと感じる。
- 委員 施策の進捗状況の評価は低炭素でも議論があった。順調や遅れの判断が、感覚的に行われている部分がある。定量的・定性的に、自動的に判断できるよう判断基

準を明確にしてはという意見があった。

会長 今回が計画改定後最初でもあるため、今後 8 年間、このやり方で良いかも含め意見を聞きたい。

本審議会以外でも計画の進捗管理で関わっているが、事務事業のレベルでよし悪しがあったとき、施策のレベルではどう評価するかというのは、どこでも悩ましいところ。

最終的には画一的な判定をしなければいけないかもしれないが、頑張っている点や不足している点を言及する委員の意見を残していくことが重要。

また、基本的には指標によって管理するが、それだけでなく、施策の基本的方向に一度振り返ることも重要では。

現在は小さいサイクルである PDCA の C の部分。次の A は弱い。担当部局へ投げかけたときに、所管課から出た意見を記録し、審議会に資料としてフィードバックしてほしい。やりとりの見える化をしては。

委員 高齢者のごみ処理について、高齢者の自動車免許の返納など、本人の生活圏が狭まっていくと思われる。

ごみ捨てが難しい人は、その延長で、ごみ屋敷になっていく。ごみ屋敷が出ないことを是とするなら、予防的な観点、安全・安心の観点から、ごみ屋敷にさせない施策を検討していても良いのでは。

その際は、福祉など関係課との連携が必要。

事務局 ごみ屋敷などの不良な生活環境は、小さな規模の相談も受けている。相談を受けた案件については、全て市で管理し、ごみ屋敷にならないよう、福祉部局と連携している。

特に、相談された時点で福祉が既に関わっている場合は、問題がより大きくなるように、福祉部局と情報共有し連携して対応している。

事務局 ふれあい収集は今年度要件の見直しを実施している。本日の意見も踏まえて見直しを進める。

会長 豊田市の不良な生活環境の案件は、高齢になったためごみが重たくて自分で出せない、といった原因ではない。福祉でのケース会議のように、環境部局も入って細かい議論していると思われるが、解決するのは大変だと感じる。いわば福祉的な分野の内容が多い。単純にごみが自分で収集所まで出せなくてたまった結果の案件ではない。

委員 地域との共働に関して、連携のプロセスの中で、行政が責任をもって実施すべきところ、市民に任せていくところをきちんと実施する。豊田市の共働における 5 分野※を改めて考えることが、豊田市環境基本計画の施策として掲載されている意義と感じている。

施策を実施する中で、豊田市の共働について、関わり合いの 5 分野※を理解することが重要では。

※①市民が専属的に行う分野②市民活動に行政が連携する分野③市民と行政が一緒に活動する分野④行政活動に市民が参入する分野⑤行政が専属的に行う分野

会長 施策管理シートの記述は今後どのようにするか。

事務局 環境部で完成させ、委員に確認いただきたい。また、関係部局へのフィードバックは、今後実施していく。